

糸島市補助金設計書

所管課

介護・高齢者支援課

補助金名称	小地域福祉活動見守り事業補助金
区分	奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市社会福祉関係団体等補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標 1 __みんなが健康で元気なまちづくり

政策 2 __高齢者福祉の推進

施策 __高齢者を見守り、支え合う仕組みづくりを推進する

1 補助の目的

第1次糸島市長期総合計画後期基本計画（目標1 みんなが健康で元気なまちづくり/政策2 高齢者福祉の推進/施策 高齢者を見守り、支え合う仕組みづくりを推進する）において、校区社会福祉協議会等地域による見守り活動を推進を掲げている。校区社協の、一人暮らし高齢者訪問、高齢者の閉じこもり対策など、共助の取り組みを助成し、地域による見守りと支え合う仕組みづくりを推進するため、補助金を交付する。

2 成果指標

成果指標：集いの開催数及び参加者数、見守り訪問件数
（目標値：集いの開催数 15回、集いの参加者数 ひとり暮らし高齢者数×1/2、
見守り訪問件数 45回）

3 補助対象事業・補助対象者

- ・補助対象事業 ひとり暮らし高齢者見守り訪問、高齢者の閉じこもり対策など、共助の取り組み
- ・補助対象者 糸島市社会福祉協議会（受益者 一人暮らし高齢者）

4 補助対象(外)経費

補助対象経費
社会福祉協議会から校区社会福祉協議会への助成金（一人暮らし高齢者等見守り事業助成に係る部分）

5 補助率・補助限度額、積算根拠

補助金の額は、次の式で算出した額の約6割。残りは糸島市社会福祉協議会が負担。
（見守り訪問500円×3回/年＋集い1,000円×1回/年）×対象者数
見守り訪問に要する費用は対象者の弁当代等。
市が地域での見守りを推進するため校区社協の組織、事業を活用しており、社協、校区社協には別途人件費や組織運営費等の負担があるため50%を超える補助としている。

6 補助期間（期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う）

平成32年度まで